消 防 団 の 組 織 概 要

令和8年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒068-2157 北海道三笠市若松町9番地		
市町村名	三笠市				
消防団事務所管	三笠市消防本部総務予防課総務係	電話番号（直通）	01267-2-2033	FAX	01267-2-2578
消防団名	三笠市消防団	メールアドレス	syoubouk@city.mikasa.hokkaido.jp		

組織	分団数	2	分団	ホームページURL	https://www.city.mikasa.hokkaido.jp/hotnews/detail/00002696.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	90	人		
	実員数	71	人		
	男性団員数	57	人		
	女性団員数	14	人		
	基本団員数	71	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	6	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	6	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人		
	農協職員	0	人		
	郵政職員	0	人		
	その他	65	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	2	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ 小型動力ポンプ付積載車	0	台		
	小型動力ポンプ 小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	0	台		
	小型動力ポンプ 手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額（階級：団員） 年額	37,200	円		
	（参考）交付税単価（階級：団員） 年額	36,500	円		
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

消防団員は、自分の仕事を持ちながら火災や風水害・地震などの災害が発生したとき地域住民の安心と安全を守るため、消防・防災活動に当たっています。

三笠市では、消防団員の減少と高齢化が大きな問題となっています。

『今、あなたの力が必要です！』

地域を知るあなただからこそできることがたくさんあります。

自分が住んでいる地域のため、消防団に入団してみませんか？

※1：「消防団の組織概要等の調査」による

※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和8年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「－」と記載。

※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。